

参考：「機構、推進室の答弁と説明文による市議会・採決への影響の大きさ」

市議会会議録：2021年5月21日～24日の3p、4pより。（情報公開請求による）

（前略）

産党 [REDACTED] 委員、市民ネットワーク北海道 [REDACTED] 委員から採択すべきものとの立場でそれぞれ意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、陳情第14号は、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（細川正人） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川正人） 質疑がなければ、討論に入ります。

通告がありますので、順次、発言を許します。

まず、[REDACTED]議員。

（[REDACTED]議員登壇）

○[REDACTED]議員 私は、自由民主党議員会を代表し、陳情第14号 北海道新幹線札樽トンネル工事により発生する要対策土の受け入れ候補地から山口処理場の除外を求める陳情について不採択とすべき立場から、討論いたします。

北海道新幹線は、北海道、そして札幌の発展につながる重要な事業であり、札幌まで延伸されこそ、効果が最大限發揮されるものであります。新幹線建設に当たって、トンネルを掘るからには、そのトンネルから発生する土の受け入れ地を確保しなければなりません。

さきの総合交通政策調査特別委員会の質疑では、手稲山口地区の受け入れ候補地においては、将来的の災害リスクも考慮した適切な対策を実施することにより、周辺環境に影響を与せず、将来にわたり、地域住民の安全が確保されることなどを確認させていただきました。また、これまで、住民説明会やオープンハウス等で説明を重ねることにより、地域住民からご理解を得て、不安の解消に努めてきたことも承知いたしました。

一方で、住民の中には、自然由来の重金属等への不安から、粉じんの影響や農業への風評被害を心配する声もあるとのことであり、今後も、引き続き、住民の不安を解消するよう丁寧に対応して

いただきたいと考えております。

また、手稲山口地区においては、対策土の受け入れだけではなく、跡地利用や地域課題の解決に向けてしっかりと取り組んでいただくことを求めます。

陳情第14号が求めている要対策土の受け入れ候補地から山口処理場の除外については、さきに述べた理由により、不採択とすべきものと考えます。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（細川正人） 次に、[REDACTED]議員。

（[REDACTED]議員登壇）

○[REDACTED]議員 私は、民主市民連合を代表して、ただいま議題となっております陳情第14号 北海道新幹線札樽トンネル工事により発生する要対策土の受け入れ候補地から山口処理場の除外を求める陳情について不採択とすべきとの立場で、討論をいたします。

北海道新幹線札幌延伸は、札幌のみならず、北海道の経済などが様々な形で発展していくために大変重要な事業であり、札幌までの延伸が実現してこそ、その効果が最大限に發揮され、北海道の発展につながっていくものと考えます。そして、決定された新幹線延伸工事を円滑に進める責任が自治体にはあると考えます。

元来、本市の土壤には自然由来重金属が多く含まれており、2002年に土壤汚染対策法が施行されて以降、大型工事を行うたびに取扱いについて議論となっています。2011年頃の道道西野真駒内清田線のこばやし峠トンネルの工事の際には、最終的に対策土を運び出さず、トンネル内に封じ込めることで決着しました。当時の対策土は約5万立方メートルであることから、可能な対策でした。

新幹線の対策土は約110万立方メートルとなり、桁違いの容量で、処分地の確保は必要不可欠であると認識しております。

山口処理場における事前調査は、候補地の地盤や地下水等のデータに基づき、現地条件に適合した対策をしっかりと検討するためにも重要な調査

であり、その調査結果や結果に基づく対策案については、地域住民への説明会やオープンハウスなどの開催により、丁寧な対応を行ってきたと認識しております。

本市で受け入れる対策土の性質については、国が定める基準により、土に含まれる重金属等の量は、重金属が含まれる土を毎日100ミリグラム、70年間にわたり体内に取り入れても健康に有害な影響がない濃度に設定、水に溶け出す重金属等の量については、重金属が溶け出した地下水を毎日2リットル、70年間飲んでも健康に有害な影響がない濃度に設定されています。一部基準を超える数値の工区があることですが、基準を大きく上回る数値ではなく、適切な対策等も行うことから、健康に有害な影響を与えるものとは想定し難い数値と判断します。

しかし、対策土に含まれるヒ素などが人体に直接影響を及ぼすことはないと示された数値でも、地域の方からの不安や心配などの意見が出されることは、理解できます。引き続き、本市は、丁寧な対応により、市民の不安解消に努めることが重要です。

対策土の性質を踏まえた対策案については、周辺環境に配慮して緩衝帯を設けて盛土をすること、盛土が崩れないよう緑化や水処理をすること、より安全な対策として、二重遮水シートによる封じ込め、地下水への溶出防止策などを実施することなどが示されました。将来的な安全確保のために、定期的なモニタリング調査を行うとともに、調査結果についても共有し、市民の不安解消に努めることが重要です。

このような本市の考え方を示した上で開催したオープンハウスでは、参加した地域住民や市民の一定の理解が進んだものと考えます。

本市では、鉄道・運輸機構とともに、地域協議会を設置し、対策土受入れ地の整備から、対策土の搬入終了、その後の跡地利用に至るまで、地域の市民に情報公開を行い、意見交換をしていくこ

ととしています。この協議会を通じ、将来にわたり、市として地域住民との意見交換がしっかりと担保されることなどの札幌市の姿勢を確認したことから、陳情第14号は、不採択とすべきと考えます。

以上で、私からの討論といたします。

○議長（細川正人） 次に、議員。

議員登壇

○議員 私は、ただいまから、公明党議員会を代表し、陳情第14号について反対の立場から、討論を行います。

我が会派は、これまで、調査特別委員会において、幾度も質疑を重ね、指摘、確認を行い、それに対し、鉄道・運輸機構と札幌市は、以下のようないかだ対策と対応を慎重に導き出しました。

火山列島である日本では、自然由来のヒ素などの重金属を含む土壤や岩が広く分布しており、札幌市も例外ではありません。市内の新幹線トンネル工事の事前調査でも、溶出量基準と含有量基準を超過する要対策土が発生すると予測され、発生場所、重金属の種類、溶出濃度、含有量はおおむね把握されており、科学的な見地から総合的に

判断した結果、工法は安全に処理できる遮水シートによる対策工を選定しております。

次に、要対策土からの粉じんに関しては、粉じんの飛散予測をシミュレーションした結果、敷地境界でも健康リスクが少ないことが明らかとなり、さらに、粉じんのリスクや散水等の飛散防止を講じていくこと。

そして、要対策土を運搬するダンプトラックに関しては、基本的に住宅地を迂回するルートを使用し、どうしても住宅地を通らざるを得ない場合は、人と一般車両を最優先し、交通ルールの遵守はもちろん、定期的な交通安全パトロールやハザードマップの作成、ドライバーへの教育を行う等、安全第一に遂行すること。

また、盛土については、寿命が半永久とされる遮水シートを使用し、盛土から重金属を含んだ浸